

平成30年度
国家公務員
総務省経験者採用試験(係長級(技術))

—大学卒業程度—
受 験 案 内
人事院・総務省

◇職務内容◇

総務省の標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職のうち、同省の所掌に係る事務の実施等の業務に主として技術的な知識を活用して従事することをその職務の主たる内容とする官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

◇受験資格◇

平成30年4月1日において、次の(1)から(10)のいずれかに該当する日(二以上あるときは、当該日のうち最も古い日)から起算して12年を経過した者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく短期大学、高等専門学校、高等学校の専攻科の課程(同法第58条の2の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)、若しくは専修学校の専門課程(同法第132条の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)、大学等(短期大学を除く。)、大学院の課程等又は(1)、(4)、(5)、(7)、(9)若しくは(10)に規定する学校若しくは課程、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条第1項若しくは第2項の規定に基づき国若しくは都道府県が設置した職業能力開発短期大学の専門課程若しくは職業能力開発大学の専門課程若しくは応用課程又は同法第27条に規定する職業能力開発総合大学の特定専門課程若しくは特定応用課程に在学して電気、電子、通信、情報工学、機械、物理又は化学に関する課程を修めて卒業又は修了したもの

- (1) 学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校を卒業した日
- (2) 学校教育法に基づく高等専門学校の第3学年の課程を修了した日
- (3) 学校教育法第90条第2項の規定に基づき大学に入学した日
- (4) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第2号の規定に基づき文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した日
- (5) 学校教育法に基づく専修学校の高等課程のうち、学校教育法施行規則第150条第3号の規定に基づき文部科学大臣が指定した課程を修了した日(同号の規定に基づき文部科学大臣が定める日以後に修了した場合に限る。)
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)に規定する高等学校卒業程度認定試験の合格者となった日
- (7) 外国において学校教育における12年の課程を修了した日
- (8) 昭和23年文部省告示第47号第20号から第23号までに規定する資格を取得した日
- (9) 昭和23年文部省告示第47号第24号に規定する教育施設又はこれに準ずるものに置かれる12年の課程を修了した日
- (10) 昭和56年文部省告示第153号第1号に規定する検定に合格した日又は同告示第2号から第5号までに規定する課程を修了した日

◇求める人材◇

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 高等学校、高等専門学校、大学又は大学院等において、電気、電子、通信、情報工学、機械、物理又は化学に関する課程を修めて卒業又は修了した者
- (3) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (4) 高等学校を卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が平成30年7月1日現在で通算12年(高等専門学校を卒業した者にあつては10年、大学卒業又は大学院を修了した者にあつては8年)以上となる者であつて、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (6) 総合通信局又は沖縄総合通信事務所における情報通信行政の推進に関する強い関心と専門的知識を有し即戦力となる人材

◇採用予定数◇

約15名

※ 北海道総合通信局、東北総合通信局、関東総合通信局、信越総合通信局、北陸総合通信局、東海総合通信局、近畿総合通信局、中国総合通信局、四国総合通信局若しくは九州総合通信局又は沖縄総合通信事務所のいずれかに採用となります。

(注) 採用予定数は、平成30年7月2日現在のものであり、変動する場合があります。

◇試験の日程◇

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 8月3日(金)9:00～8月21日(火)[受信有効] ※インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇(3ページ参照)をよく読んでください。
第1次試験日	9月30日(日) 10:30(受付開始) 11:00(試験開始)～17:55(試験終了)
第1次試験合格者発表日	10月24日(水)
第2次試験日	11月10日(土)
第2次試験合格者発表日	11月21日(水)
第3次試験日	11月下旬又は12月上旬で指定する1日
最終合格者発表日	12月18日(火)

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇試験種目・試験の方法◇

試験	試験種目	解答題数 解答時間	配点 比率	内 容
第1次 試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	30題 2時間20分	$\frac{1}{2}$	公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 知能分野 24題 文章理解⑧、判断・数的推理(資料解釈を含む。)⑩ 知識分野 6題 自然・人文・社会⑥(時事を含む。)
	一般論文試験 (記述式)	1題 1時間	$\frac{1}{2}$	対象となる官職の職務に関連する知識、文章による表現力、課題に関する理解力その他の能力についての筆記試験
	経験論文試験	1題 1時間30分	*	勤務経験等に関する論文により職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験
第2次 試験	人 物 試 験		$\frac{1}{1}$	人柄、对人的能力などについての個別面接
第3次 試験	総合評価面接試験		*	対象となる官職に必要とされる適性についての個別面接による試験

- (注) 1 ○内の数字は出題予定数です。
2 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
3 「配点比率」欄に*が表示されている試験種目は、合否の判定のみを行います。
4 合格者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報NAVIを御覧ください。

【経験論文試験について】 経験論文試験では、過去の職務経験における具体的な内容(例えば、最も困難だった業務、求める人材に掲げる能力や専門分野との関係等)、志望動機などが問われますので、**自分の経験や志望動機をよく整理してから試験に臨んでください。**また、経験論文試験の評定の参考とするため、**指定された様式の「職歴書」を第1次試験当日に2部提出していただきます。(4ページ参照)**

◇試験地◇

第1次試験地、第2次試験地及び第3次試験地 東京都

試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。

◇合格者の発表◇

第1次試験合格者発表……………10月24日(水)9時

第2次試験合格者発表……………11月21日(水)9時

最終合格者発表……………12月18日(火)9時

発表場所……………人事院事務局

(〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 電話(03)3581-5311)

合格者には合格通知書を郵送します。「第1次試験合格通知書」及び「第2次試験合格通知書」が合格者発表日の翌日になっても到着しない場合は、**人事院人材局試験課(電話(03)3581-5311 内線2333)に問い合わせてください。**

インターネットにおいて、合格者の受験番号を掲載します。**アドレス等の詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。**

人事院及び総務省では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

【個人情報の管理について】

学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。なお、記入された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、人事院及び総務省において適正に管理します。

◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験(多肢選択式)」の正答番号については、第1次試験日の翌日の10月1日(月)から国家公務員試験採用情報NAVIに掲載します。

なお、詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

◇受付から第1次試験日までの注意事項◇

1 インターネット申込み

- ・ 受付期間 8月3日(金)9:00～8月21日(火)[受信有効]

8月21日(火)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕をもって申込手続を完了してください。

お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

2 申込方法

次のアドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

インターネット申込専用アドレス

[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

申込手続は、「事前登録」と「申込み」の2段階になっています。「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので、必ず保存してください。また、「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、受験票発行通知メールが届き受験票を作成するまで変更しないでください。ユーザーID及びパスワードは、忘れないように必ず控えておいてください。

ユーザーID	
パスワード	

パーソナルレコード(インターネット申込手続きに入る画面の下方)から、左記のユーザーID及びパスワードでログインすることで申込内容の確認ができます。

予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

- ・ インターネット申込みに関する問合せ先

人事院人材局試験課 電話(03)3581-5311(内線2333) 9:00～17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

なお、インターネット申込用のホームページにはQ&Aがありますので、そちらも参照してください。

3 申込みに関する注意事項

- (1) 申込みは、一回に限りです。異なるユーザーIDで同じ試験について複数の申込みをした場合、最後の申込み以外は無効とします。
- (2) 申込内容のうち、「氏名(フリガナを含む)」、「生年月日」、「性別」、「電話番号」、「住所・合格通知書希望送付先」の訂正は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしないでください。
- (3) 入力の際の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。申込みをした日から8月24日(金)の間(土・日曜日及び祝日は除く。)は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

4 受験票発行通知メールの送信

9月14日(金)13:00～17:00に送信する予定です。受信後、速やかに受験票をダウンロードの上、A4サイズのコピー用紙(普通紙)で印刷(カラー、白黒どちらでも可)してください。

5 受験票のダウンロード及び問合せ期限(9月27日(木)17時以降はダウンロードできません。)

9月27日(木)17時までユーザーID及びパスワードを入力して受験票をダウンロードし、印刷した後、受験票記載の説明に従って受験票を作成してください。受験票がダウンロードできない場合は、国家公務員採用試験インターネット申込画面のQ&Aを参照してください。ダウンロード期間中にダウンロードができなかった場合は、パーソナルレコード(インターネット申込手続きに入る画面の下方)にログインして、必要な情報を確認してください。

また、受験票の内容に関する照会は、人事院試験課に9月28日(金)17時まで連絡してください。

6 第1次試験に関する注意事項

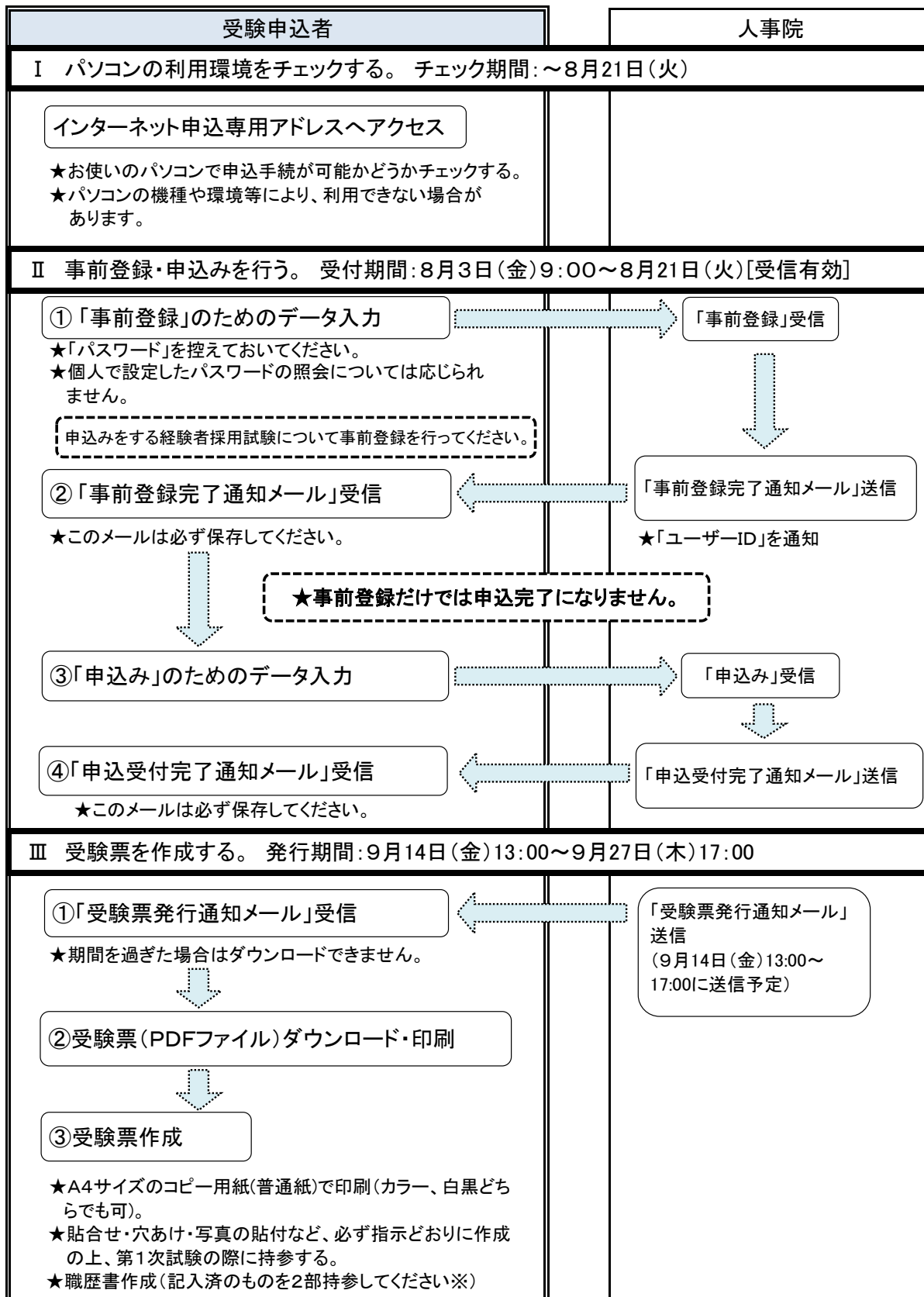
- (1) 受験票には、本人であることが明瞭に確認できる写真(3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの)を貼り、第1次試験当日に必ず持参してください。
- (2) 第1次試験の試験開始時刻(11時)に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付(10時30分開始)を済ませ、指定された試験室及び席に着席してください。また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。
- (3) 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や中に置いていた場合は、不正行為となりますので注意してください。

◇受験上の配慮について◇

○身体の障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください(事前の届出及び許可が必要です。)

申込時にあらかじめその旨を人事院人材局試験課に必ず申し出るとともに、申込画面の該当項目に希望する措置の内容など(補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及び製造メーカー、型番など)を入力してください。

◇インターネット申込みの流れ◇



(注)受験票の内容に関する照会は、人事院人材局試験課(3ページ参照)に9月28日(金)17時までにお問い合わせください。

※職歴書の作成について

経験論文試験の評定の参考とするため、第1次試験当日、職歴書を提出していただきます。(所定の様式以外は受領しません。)

職歴書は、申込画面からExcelファイルのダウンロードを行い、必要事項を入力した上で、A4サイズで同一内容のものを2部印字し、2部ともに第1次試験当日に提出してください。(なお、Excelファイルに入力できない場合は、申込画面からPDFファイルのダウンロードを行い、A4サイズで印字し、黒のボールペンで記入の上、鮮明に1部コピーし、計2部を提出してください。)

◇採用・給与・勤務時間等◇

1 採用方法及び採用時期

最終合格者は、採用候補者名簿(1年間有効)に記載されます。総務省では、この名簿に記載された者の中から採用者を決定し、採用は、原則として平成31年4月となります。

2 給 与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用Ⅱ種試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

(参考) 国家公務員採用Ⅱ種試験による採用後8年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額 239,900円

なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。

地域手当(東京特別区内に勤務する場合)・・・俸給月額の100分の20

扶養手当・・・扶養親族のある者に、子月額10,000円等

住居手当・・・借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高27,000円

通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、定期券相当額(1箇月当たり最高55,000円)等

期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)・・・1年間に俸給等の約4.4月分

※この額等は、平成30年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

3 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇(年20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日))。残日数は20日を限度として翌年に繰越しのほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

採用に関する情報については、総務省ホームページ[http://www.soumu.go.jp/menu_syokai/saiyou/]を参照してください。

人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI) [<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]